# 市民建産常任委員会

平成30年6月8日委員長 髙原 伸二

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、 調査の概要を報告いたします。調査に際し、平成30年5月9日、10日に関係部課長等の出 席を求め委員会を開催いたしました。

## 建設産業部

### 水道課(14分)

配水係より、今年度の主な事業、委託2件、工事8件の予定について説明がありました。

委員から、3月議会で、水道料金改定の議案が否決になった。水道課としてこの結果の総括はとの間に、口径別料金の採用、基本水量の撤廃、バックアップ的な利用者への負担増は、おおむね理解していただいた。しかし、賛成できない理由として企業への丁寧な説明、事業計画や経営計画を作成してから料金設定をすべきなどの意見があった。20年間料金改定を行わなかった結果、基本料金、基本水量、用途別、口径別など、抜本的な料金改定にならざるを得なかった。それぞれの適正性、公平性の説明不足があったと考えている。経営計画の策定については、既に総務省から2020年度までに経営戦略の策定を求められており、水道ビジョン、更新計画などと一緒に検討していく必要がある。4月以降、庁内で継続的に協議を続けているとのこと。

## 農林振興課(34分)

農林振興係より、農業経営効率化事業と松くい虫事業委託について説明がありました。

**農政係より**、農業委員会運営事務、農業振興地域整備事業、地域農地有効利用推進事業について説明がありました。

農林土木係より、補助事業2件と、市単独事業3件について説明がありました。

**その他として**、スイーツコーン祭と農家直売!軽トラ市の開催について報告がありました。

**委員から、**松くい虫防除について、県の予算に伴う市単費の補助の割合について変更があるのか との問に、平成30年度見込みでは平成29年度より負担割合が、4分の1程度になったとのこと。

補助金審査委員会の中で、林業振興森林保全事業、学校給食支援事業、農商工連携支援事業の3点の補助事業を廃止という答申が出ている。この3つの事業について基本的な方向性はとの間に、今後も農林振興課がめざすべき、農家の支援、健全な森林の維持等の方向性を変えるつもりはなく、各団体と廃止と判定された要因、中身について精査をし、協議を重ねていきたいとのこと。

### 商工政策課(69分)

今年度の商工政策課のメイン事業は、企業誘致・ふるさと応援寄附・道の駅基本計画の3点であり、ふるさと応援寄附は今年度より新たに物産振興係を新設し、寄附の増額・市内事業者の販路拡大・古賀市の知名度アップにつなげるとの報告がありました。

企業支援係より、無料職業紹介所、企業訪問活動、第7回古賀モノづくり博「食の祭典」の開催、福岡県70歳現役応援センター出張相談会の開催、福岡県中高年就職支援センター出張個別就職相談の開催等の報告がありました。

**商業観光係より**、消費生活センターの実績、道の駅基本計画策定委託、生産性向上の促進、古 賀よろず創業・経営相談窓口、なの花まつりの開催結果等の報告がありました。 **物産振興係より**、古賀市ふるさと応援寄附は、前年度3月末までの寄附申し込みが約9億7,000万円を超えるとの報告がありました。

委員から、3万7,000人が来場される食の祭典について、食品団地内、小牧公園や周辺道路の環境整備についてどのような形でどこが取り組んでいるのかとの間に、街路は建設課がシルバー人材センターに委託、調整池は下水道課が除草作業、小牧公園等は都市計画課が除草作業を行うとのこと。

玄望園の企業の選定時期について、目標や見込みはあるのかとの問に、平成30年度内に企業を決定し本契約を結ぶことを目標にディベロッパーとも話しているとのこと。

食の祭典が補助金審査委員会からは補助事業廃止という答申が出ている。この点について対応は との間に、補助金審査委員会での指摘は、成果が見えない、対象経費を明確にとなっているので、 財政課でガイドラインを作成し、その中での対応になると思う。商工政策課としての対応は、来場 者にアンケートを実施することでの数値化を考えているとのこと。

道の駅の今後のスケジュールはとの間に、観光拠点設置可能性調査での結果、予算委員会の後に候補地が2カ所と出た。今後この2カ所を庁議にかけ、最終的に市長判断で候補地を1カ所に絞り、基本計画に移る段取りとのこと。

生産性の向上の促進について、各種補助事業の負担は結局市町村なのか、国の考え方はとの問に、 軽減した負担は国の交付税で補填する計画とのこと。この制度で対象となる古賀市での推計件数は との問に、現在、推計はできていないがものづくり補助金での昨年度の事業は5件あったとのこと。

古賀市の企業誘致促進条例と今回の国の取り組みとの関係はとの問に、古賀市の条例は、投資額が2億円以上の比較的大きなものを対象にしているが、今回の特例は、中小企業向けの生産活動に使われる規模が対象で、新しく立地される方、従来から古賀市内で頑張っている方を応援するもので、既存の条例とは関係がないとのこと。

# 都市計画課(41分)

都市計画係より、空き家・空き地対策事業、平成 29 年度公園工事の 4 件、新規公園の設置(花みの森公園)、主要幹線道路における違反屋外広告物未申請分、平成 30 年度公園改良工事の概要 3 件、千鳥ヶ池公園営業時間の変更等の報告がありました。

開発指導係より、木造戸建住宅耐震改修工事等補助事業、高田土地区画整理事業等の報告がありました。

土地利用政策係より、景観計画策定事務、都市計画マスタープラン改訂事務、特定用途制限地域指定後の検証等の報告がありました。

**委員から**、空き家バンク登録件数8件、うち成約件数8件について説明をとの問に、古賀市の空き家バンクを利用し、市内の不動産業者で流通し、空き家ではなくなったとのこと。

違反屋外広告物について、平成24年、25年に198件、285件、269件とあった違反広告物が、平成26年以降、67件、61件、44件と激減した理由と平成27年以降ほぼ横ばいの同件数が続いている理由はとの問に、平成24年までは屋外広告物条例が県条例で、しっかりと指導が行えていなかった。平成26年度以降に古賀市として指導強化をしたところ激減はしたが、一部の違反広告物が横ばい状態で残っている。文書指導と電話による催促を行っているが、指導が及ばず改善されていないとのこと。

特定用途制限地域指定後の検証について、特定用途制限地域の指定は効果があり、正しかったのかとの問に、指定後4年足らずで件数も少なく断定はできないが、住宅と工場が混在するような乱開発は起こり得ないので、ベターな選択であったと考えるとのこと。

第4次総合振興計画の基本構想にうたっている「都市計画区域編入延期」は、担当課としてどの

ように認識しているのかとの間に、あえて編入しなくても準都市計画区域に指定し、特定用途を制限している状況で、目的を達成している部分もあるので、当面は現状推移を見守っていく状況とのこと。

### 建設課(30分)

土木係より、公共土木事業の工事は予算額 500 万円以上の 9 件、委託は予算額 300 万円以上の 3 件について説明がありました。

管理係より、10件の県事業工事予定箇所について説明がありました。

地籍調査係より、谷山地籍調査実施区域について説明がありました。

**委員から**、西鉄宮地岳線跡地整備について、発注時期平成30年12月予定となっているが、この時期を発注時期とした理由はとの間に、現在、古賀西小校区と協議中で、古賀南区と中川区では詳細設計へと了承を得られた。残りの古賀北区では、5月末に説明会を開催し、以降も2度、3度説明会を開催すると想定し、発注時期を平成30年12月予定としているとのこと。

自転車道の通学道路の安全確保に向けた取り組みは何かとの間に、歩道の中に自転車道を広い幅員をとってつくることが今までのやり方だったが、現在は、車道の1番端に自転車道を青いレーンでつくるやり方に変わってきている。古賀市でもこれから検討するとのこと。

## 下水道課(32分)

下水道係より、公共下水道事業 (補助事業 9 件、単独事業 10 件)、農業集落排水事業 (補助事業 12 件、単独事業 3 件)、合併処理浄化槽設置促進事業等の説明がありました。

管理係より、下水道事業の地方公営企業法適用、下水道使用料改定に係る市民周知等スケジュール、薦野・米多比農業集落排水施設(第1期及び第2期地区)の接続状況等の報告がありました。

**委員から**、下水道使用料改定について、16 立方メートルまではどんな量であっても 160 円の増加ということか、100 立法メートルは一般的な使用量なのか。また、企業の負担割合はとの間に、市民負担は 16 立方メートルまではどんな量であっても 160 円の増加に間違いないが、一般家庭では約 40 立方メートルが標準的な使用量と言われている。企業の負担割合については、現行使用料の 7.7%から 7.8%の一律増となっているとのこと。

地下水を使用している事業者については、どのように下水使用量を把握しているのかとの問に、 メータを設置し実際に流している水量に対して、使用料の賦課をしているとのこと。

# 市民部

### 人権センター(7分)

人権教育・啓発係より、古賀市人権施策審議会、7月の同和問題啓発強調月間、12月の人権尊 重週間、人権擁護活動支援事業、出前講座、古賀市社会「同和」教育推進協議会等6件の報告があ りました。

**委員から**、7月同和問題啓発強調月間の市民のつどいや、12月人権尊重週間のいのち輝くまちについて、講師の講演内容や主催者である市長挨拶の中身について、いろいろと指摘があった。担当部署での留意すべきことはあるかとの問に、7月、12月に開催するに当たり、市長の挨拶は内容を考えていただき、講師の講演内容は事前に配慮にかける表現、発言がないように伝えたいとのこと。

### 市民国保課(49分)

市民係より、人口、外国人国籍別人口、住民基本台帳人口異動内訳、行政区・年度別人口世帯 数、個人番号カード交付枚数・コンビニ交付サービス利用実績、住民票交付予約件数、戸籍・住 民票等交付件数、市役所窓口休日開庁実績報告等の報告がありました。

国保係より、国民健康保険世帯数等について報告がありました。

**年金・医療係より**、国民年金加入者数、後期高齢者医療被保険者数、重度障害者医療受給者数、ひとり親家庭等医療受給者数、子ども医療受給者数等の報告がありました。

委員から、住民基本台帳人口異動内訳について、出生率の減少や比較的若い女性の減少傾向が見られることについて、子育て支援課と古賀市の課題を相互に協議し分析・解明していく作業をしているのか、また同様に行政区の人口世帯数について、増加傾向が見られる地域と、減少傾向が見られる地域が顕著になっているが、コミュニティ推進課との間で行政区ごとの人口動態、世帯動態を共有し、古賀市の課題を読み取る作業をしているのかとの間に、市民国保課では住民基本台帳等利用して、統計的に数値化し報告している。相互の課で集まって協議することはやっていないとのこと。

コンビニ交付サービス利用実績について、証明書発行部数の3割程度を目標件数としていたが、 平成29年度はトータルで635件とのこと。これはかなり低い数字であるが、担当課としての評価は との問に、平成29年度の3割は約2万件になるので、635件は遠く及ばない数字と判断しているが、 個人番号カード交付を第一に優先し、さらなる周知等を行いたいとのこと。

市民国保課のデータで、子どもが2人の世帯と3人以上の世帯割合、過去の推移等を分析可能か との問に、住民基本台帳の中で子どもが2人いる世帯、3人いる世帯の抽出は可能な限りできるが、 2人なのはなぜなのか、1人なのはなぜなのかといった理由まではわからないとのこと。

古賀市では平成30年度の国民健康保険税が下がることになったが他自治体の状況はとの問に、一部を除く速報値であるが、全国1,524市町村のうち57%が減少または維持している。福岡県内も比較的減少のほうが多いと思われる。また、東京、神奈川等所得階層が高い都道府県は上昇傾向にあると把握しているとのこと。

窓口の民間委託化は予算編成方針の中でも検討課題の一つに掲げられていたが、今後の予定はとの問に、業務委託を人口規模・業務量を前提に市民国保課として古賀市に必要かということも含め 先進事例の視察等を行い検討を重ねた結果、現状では古賀市に経済的なところも含めメリットが少ないとの結論に至ったとのこと。

# 収納管理課(14分)

収納管理係より、平成30年度の主な事業の説明があり、続いて、平成29年度市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の3月末現在の収納状況、平成29年度滞納処分状況等の説明がありました。

# 市税課(18分)

市民税係より、年間業務スケジュールについて説明がありました。

資産税係より、年間業務スケジュールと、市税調定状況の説明がありました。

委員から、企業誘致に関する推進策の一つとして固定資産税の減免とあるが、条例改正の時期は との間に、市町村独自に軽減割合を定めることができる分は3月末で専決処分している。今回商工 政策課で取り組む生産性向上分の軽減割合も、市税条例の中で3月末に専決処分とし6月に報告予 定とのこと。

商工政策課の質疑の中で、中小企業の設備投資を後押しする固定資産税の特例について説明があり、市税条例の改正が「今後必要」という話であったが「3月末で専決処分している」との意味はとの問に、専決処分の附則の中で、施行の日から施行するということでの対応とのこと。

# 環境課(42分)

環境整備係より、環境審議会、生物多様性地域戦略、ぐりんぐりん古賀(古賀市環境市民会議)、 グリーンカーテンの匠事業、地球温暖化対策の取り組み、飼い主のいない猫に関する取り組み、畜 犬(平成29年度末状況)等の説明がありました。

**資源循環推進係より**、循環型社会形成推進事業、ボランティア清掃活動、食品ロス対策等の説明がありました。

海津木苑より、平成29年度1年間の海津木苑処理実績(搬入量、処理経費、薬品使用実績、 試験及び検査結果等)、平成30年度海津木苑整備工事、次期し尿処理施設等の説明がありました。

委員から、一昨年から環境課の所管となった、アダプトプログラム活動を食の祭典やまつり古賀の時期に合わせて、市民、企業、行政が一緒の取り組みを希望するが、環境課としての取り組みはとの間に、ボランティア団体に通知や窓口でアダプトプログラムへの移行を進めたところ当時 25団体であったが、現在 31団体に増加している状況。まだ、加入されていない団体等についても事業所訪問時に合わせて加入のお願いをしていきたいとのこと。

長期的な視野でバイオマス利活用を検討し、着手すべきではとの問に、環境課としても未利用バイオマス資源の活用についての検討は継続して行っていきたいとのこと。

以上、市民建産常任委員会の議会閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。